

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年11月18日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 吉泉 英紀

1 契約の概要

厨房内給水管水漏れ補修

2 履行（納品）場所

横浜市川上保育園

3 契約日

令和2年9月25日（金）

4 履行日又は履行期間

令和2年9月26日（土）

5 契約金額

99,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

〒245-0052 神奈川県横浜市戸塚区秋葉町470
秋葉建設工業株式会社 代表取締役 鈴木 孝信

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急に対処しないと給食の調理ができなくなり、園児へ給食の提供が行えず保育サービスに重大な支障をきたすと判断したため。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力協定の締結があり、過去の業務経験から当該保育園を熟知しており、必要な機材や人材を迅速に対応できる業者であるため。

9 所管課

戸塚区 こども家庭支援課